

## 経過報告

それでは、調印に先立ちまして、これまでの取り組み経過につきましてご報告申し上げます。

お手元に配布させていただいております式次第に添付の「取り組み経過」として簡単にまとめしておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

市町村合併の動きは、平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴いまして、地方自治体の自己決定・自己責任による地方の自治が論じられ、全国的に市町村合併への動きが議論されるようになりました。

和歌山県におきましても、平成13年1月に「和歌山縣市町村合併推進要綱」が策定され、和歌山市を除く市町村の合併パターンが具体的に示されました。

当那賀郡といたしましては、6町による事務レベルでの「那賀郡市町村合併研究会」を発足し、1年間にわたり取り組み、また、各町の議会におかれましてもそれぞれ市町村合併に関する特別委員会が設置され、積極的な取り組みがなされてまいりました。

同年12月には、和歌山県より合併重点支援地域の指定を受け、翌平成14年3月には打田町、粉河町、那賀町、桃山町及び貴志川町の5町による「市町村合併検討協議会」が設置され、9回にわたり合併の是非を含めた協議がなされてまいりました。その間、住民説明会の実施、合併検討調査資料等の作成を行いました。

その後、紆余曲折はございましたが、那賀5町による法定協議会設置議案が平成16年2月25日に5町の臨時議会におきまして可決され、「那賀5町合併協議会」が設立されました。

本日の調印式まで、協議会は10回開催され、また「新市の事務所の位置」、「議会議員の定数及び任期」、「新市建設計画策定」の各小委員会は延べ21回にわたり開催されました。

新しいまちのまちづくり計画であります「那賀5町新市建設計画」策定に向けては、5町に在住する18歳以上14,000人を対象に「将来のまちづくりに関する住民意識調査」を実施し、住民の皆様方から数多くの貴重なご意見をいただいております。また、新市の名称につきましては、公募方式とし、2,416件の応募の中から「紀の川市」が選定されました。

なお、合併協議会では、5町の議会の代表や学識経験者の方々をはじめ、県のご指導・ご助言をいただきながら数多くの合併協定項目を慎重にご審議いただき、全てについてご確認をいただきました。

これを受け、合併協定書として協議結果をまとめ、本日の調印式に至ったわけでございます。

以上、簡単ではございますが、経過報告とさせていただきます。ありがとうございました。